

第 16 表 児童福祉法による児童福祉施設数

本表は、昭和34年3月末日現在で「厚生省報告例」にもとずいて作成されたものである。母子寮、保育所養護施設の技術職員は指導員、保母を対象とし各施設に医師1名を含む。

施設	施設数	職員数				収容または利用人員	
		計	事務職員	技術職員	その他		
総数	400	3 055	356	2 249	450	527世帯	24 679
助産施設	8	397	54	279	64		49
乳児院	6	143	16	109	18	527世帯	211
母子寮	27	150	21	103	26		1 530
保育所	296	1 506	161	1 123	222		18 848
児童厚生施設	14	31	31	-	-		-
養護施設	42	649	55	504	90		3 441
精神薄弱児施設	5	73	5	56	12		263
し体不自由児施設	1	60	7	42	11		97
救護院	1	46	6	33	7		240

(注) 単位：所、人、資料 大阪府民生部児童課大阪市民生局児童課。

第 17 表 児童福祉施設収容実人員

本表は「厚生省報告例」にもとずいて作成された各年度における1カ月平均の数字である。但し昭和31年度は昭和33年3月末日現在のものである。

年次	乳児院	養護施設	精神薄弱児施設	し体不自由児施設	救護院
昭和29年度平均	167	3 062	281	47	190
30	180	3 254	295	83	207
31	136	2 206	127	32	87
32	197	3 228	267	82	220
昭和33年度平均	211	3 441	263	97	240

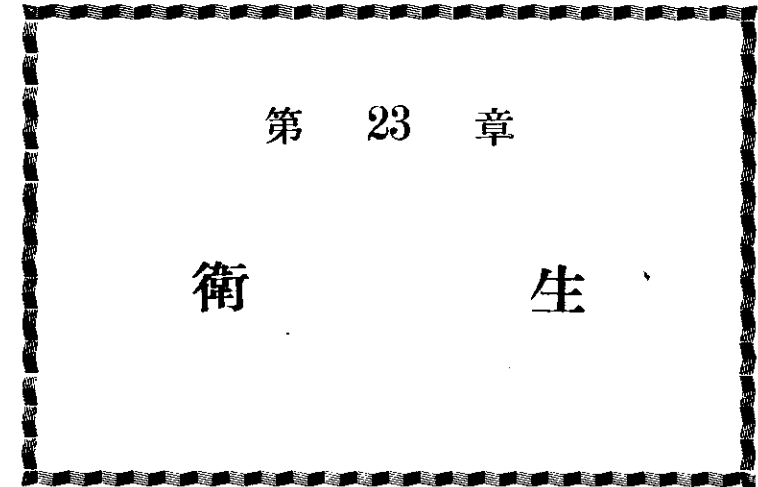
(注) 単位：人、資料 大阪府民生部児童課及び大阪市民生局児童課。

第 18 表 結婚あつ旋状況

本表は「厚生省報告例」にもとずいて作成されたものである。

年次	相談件数			申込件数			照会組数 (見合)	成立組数
	計	男	女	計	男	女		
昭和29年度	16 067	7 265	8 802	2 280	929	2 351	1 326	187
30	16 119	7 073	9 046	2 298	851	1 447	1 464	170
31	16 828	7 151	9 677	1 965	842	1 123	1 386	117
32	18 221	7 667	10 554	2 649	999	1 650	1 671	142
昭和33年度	18 680	7 871	10 809	2 506	914	1 592	1 544	162

(注) 単位：件、資料 大阪府立夕陽丘結婚相談所。



第23章 衛生

(1) 病院数および病床数

府下における病院数は、昭和23年以後年々増加をたどり昭和33年は総数318となった。これを昨32年に比較すると7病院の増加である。しかし経営主体別にみれば法人立病院は2病院の減少であり、国立、地方公共団体立および会社所属病院は全く増減がなく、結局、病院の増加は個人経営によるものの増加となっている。また、病院の種類別にみると、その他の病院は274で（総数に占める率86.1%）32年より7院増え、精神病院14（同4.3%）、結核病院23（7.1%）、伝染病院7（2.6%）は昨年と変りない。なお、病院の増加と共に、一般診療所、歯科診療所もまた32年の3,895、1,879から4,198、1,879とそれぞれ増加した。

昭和33年度末現在のすべての病院における病床総数は39,654で昨32年度末の38,135床より1,519床の増加である。その内訳を種類別でみると、精神病床4,047（10.2%）、結核病床7,535（19.0%）、伝染病床633床（1.6%）、その他病床27,439（69.2%）である。昨年末より増加した1,196床の内訳をみると結核病床9,精神病床344,その他病床1,196とそれぞれ増加したが、伝染病床のみは30床の減少となっている。一般に公衆衛生思想の発達とともに伝染病床は年々減少を示している。

なお、昭和30年から33年に至る種類別病床数の増減は次のとおりである。

	30年	31年	32年	33年
精神病院病床数	2,726	3,182	3,703	4,047
結核病院病床数	6,977	7,493	7,526	7,535
伝染病院病床数	1,041	1,041	663	663
その他病院病床数	19,610	23,753	26,243	27,439
計	30,354	35,469	28,135	39,654

(2) 死亡の概観

生活の安定と衛生知識の向上、医学の進歩等は急激な死亡率の低下をもたらしつつある。府においても昨年の35,624人から32,821人とその死亡者総数は人口増加にもかかわらず減少を示した。

死亡者数を年齢階層別にみると60歳以上が最も多く16,788人、50.9%（昨32年の同数18,135人、51.5%）、次いで0歳～4歳3,112人、9.4%（同3,512人、9.8%）、55歳～60歳2,747人、8.3%（同3,036人8.5%）、50歳～54歳2,111人、6.4%（同2,199人、6.2%）、45歳～49歳1,657人、5.0%（同1,374人、4.9%）、25歳～29歳1,152人、3.5%（同1,152人、3.2%）、40歳～44歳1,126人、3.4%（同1,242人、3.5%）、20歳～24歳1,125人、3.4%（同1,163人、3.3%）、30歳～34歳978人、3.0%（同1,048人、3.0%）、35歳～39歳932人、2.8%（同936人、2.6%）、15歳～19歳609人、1.8%（同547人、1.5%）、10歳～14歳215人、0.7%（同275人、0.8%）となっている。

また、死因別に多いものから列挙すると、中枢神経系の血管損傷5,239人（16.0%）、悪性新生物5,072人（15.4%）、精神病の記載のない老衰並びに診断名不相当及び不明の原因3,451人（10.5%）、呼吸器系の結核2,357人（0.7%）となって、最近はいわゆる中風、ガンによる死亡が多い。そのほか注目すべきものには、自殺および自傷が1,577人（0.5%）のほか、自動車事故646人（0.2%）、その他の不慮の事故が1,114（0.3%）もの多きを数えることである。

(2) 法定伝染病

昭和33年の法定伝染病患者死者は、患者4,346人、死者150人で32年のそれに比べて患者は1,078人の増加となり、死者は9人の減少となった。このように患者が増加した原因は、32年に1,319人であった細菌性赤痢患者が、実に2,527人にも増加したことによるのである。しかし、死者は28人で昨年よりも1人少ないだけにとどまった。

府下の赤痢が、昭和31年に流行、患者の増加をみた以外は、昭和27年の流行（患者3,153人）を頂点として年々減少をたどり、32年は1,336人（アメーバ赤痢17人、細菌性赤痢1,319人）と最低数を記録したのであるが、昭和33年は大阪市住吉区および泉南郡岬町における近時まれにみる大規模な集団発生をはじめ、集団発生件数そのものが例年にくらべて増加したため、患者数2,540人（アメーバ赤痢13人、細菌性赤痢2,527人）の多きを示した。

ジフテリアは患者269人、死者16人で昭和32年の患者787名、死者31名に比べ患者、死者ともに減少の傾向を示している。

本病は昭和28年頃から全国的に増加傾向を示したが、その後昭和31年の発生を最高として減少の傾向に転じた。

昭和30年度に実施されたジフテリア免疫調査の成績が基盤となって、本年4月には予防接種法が改正され、ジフテリア予防接種の新しい方法が定められたので、改正法に基づく予防接種の普及強化により今後益々患者の減少が期待される。

日本脳炎の33年の発生総数は、患者117人、死者41人で、32年の患者46人、死者17人にくらべ患者死者ともに増加した。

昭和21年に本病が伝染病予防法に基づく指定伝染病（昭和29年に法定伝染病となる。）に指定されて以来、大阪府ではほとんど隔年流行の形で発生しており、本年は昭和25年の患者205人、死者101人、31年の患者159人、死者52人に次ぐ戦後3番目の流行となった。

なお、致命率の最も高いのが日本脳炎で35.0%、ついで、流行性脳脊髄膜炎25.0%、疫痢19.6%、ジフテリア2.1%、細菌性赤痢1.1%、アメーバ赤痢0.8%、腸チフス0.6%、しょうこう熱0.9%となっている。法定伝染病総数の致命率は3.5%である。

(4) 届出伝染病および食中毒

昭和33年の食中毒を含む届出伝染病発生数は患者64,456人、死者140人で、昭和32年の患者104,741人、死者3,711人に比べて、患者、死者ともに著しい減少であるが、これは本年が「ましん」の非流行年の年にあたり、又前年のようなインフルエンザの大流行がなかった関係であろう。

インフルエンザは前年世界的な大流行をみたので、本年は早くから予防接種の重点的実施、各報道機関により予防知識の普及徹底を図るなど対策の強化に努めた結果、心配された流行も起らなかった。

急性灰白髄炎も最近一部府県に多発して問題にされているが、大阪府では現在のところこのような事態発生もなく、患者数もここ数年間150人前後にとどまっている。

食中毒防止については、あらゆる機関を通じて、普及啓蒙に努めているが、33年は近年まれな多発年であって、3,084人の多きを数えた。これは32年の約3倍である。

これらの共通的原因としては気候の不順もあったが特に、手洗いの不完全と食品の保管状況の不備等があげられている。なお、原因としては、毎年同じように魚介類、魚肉ねり製品等を生食したことによるものが多く8割を占めている。

第1表

法定伝染病患者数

本表の患者数は真性のみ、死亡者数には疑似を含み、昭和29年のアメーバ赤痢は細菌性赤痢、疫病を含

Table with columns for Year, Month, Total Patients, Total Deaths, and sub-categories for Amoebic Dysentery, Bacterial Dysentery, and Typhoid. Data spans from 1954 to 1958.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部監理課。

第2表

届出伝染病、結核、食中毒

本表の患者数は真性のみ、死亡者には疑似を含み、なお該当のない病名の記載は省略してある。昭和

Table with columns for Year, Month, Total Patients, Total Deaths, and sub-categories for Typhoid, Malaria, Measles, Pertussis, and Influenza. Data spans from 1954 to 1958.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部監理課。

および死亡者数

む。なお、コレラ、とうそう、ペストは発生がないので省略した。昭和32、33年は概数。

Table with columns for various diseases including Typhoid, Paratyphoid, Shigellosis, Typhus, Meningitis, and Japanese Encephalitis. Data spans from 1954 to 1958.

罹患数および死亡者数

2, 33年は概数。

Table with columns for various diseases including Acute Epiglottitis, Tetanus, Tetrahymena, Tuberculosis, and Food Poisoning. Data spans from 1954 to 1958.

第3表

月別主要死

本表は厚生省発行の月刊誌「人口動態統計毎月概数」記載の「人口動態調査」によるものであり、した

Table with columns for cause of death (死因), total number (総数), and monthly counts (1月, 2月, 3月) for years 1930, 1931, 1932, and 1933. Rows include categories like tuberculosis, pneumonia, heart disease, and accidents.

因別死亡者数

がって、概数のため、年齢別、月別死亡者数とは一致しない。死因は国際死因分類に基づいている。

Table with columns for months (4月 to 12月) and rows for various causes of death. This is a continuation of the data from the previous table, showing monthly breakdowns for each category.

第4表 年齢別、月別死亡者数

本表は厚生省発行の月刊誌「人口動態統計毎月概数」記載の「人口動態調査」によるものであり、従って概数のため、月別主要死因別死亡者数とは一致しない。本表は保健所運営報告にもとづく各年中のもので定期、定期外の合計である。但し登録患者数は厚生省報告例による年未現在数で、いずれも33年は概数である。

Table with columns for year/month, total deaths, and age groups (0-4, 5-9, 10-14, 15-19, 20-24, 25-29, 30-34, 35-39, 40-44, 45-49, 50-54, 55-59, 60+).

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部監理課。

第5表 衛生検査件数

本表は厚生省報告例にもとづくもので、昭和33年は概数である。

Table with columns for year, total number of tests, and categories: bacteriological, tuberculosis, venereal diseases, parasitic, clinical, food hygiene, environmental, drugs, etc.

(注) 単位：件。資料 大阪府衛生部監理課。

第6表 結核予防法による健康診断受診者数および結核登録患者数

本表は保健所運営報告にもとづく各年中のもので、定期、定期外の合計である。但し登録患者数は厚生省報告例による年未現在数である。

Table with columns for year, number of examinees, and categories: B.C.G. vaccinations, chest X-rays, clinical examinations, etc.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部監理課。

第7表 予防接種人員、病源体保有者数

本表は保健所運営報告にもとづくもので、予防接種には定期、臨時および各期各回を含む。病原体保有者のチフスはパラチフスを含み、いずれも33年は概数である。

Table with columns for year, vaccination personnel, and categories: typhoid, cholera, diphtheria, etc.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部予防課。

第8表 病院および診療所数

本表は医療施設調査によるもので性病科院を含まないが、33年は概数である。なお病院とは患者20人以上を収容する施設を有するものをいう。

Table with columns for year, total number of hospitals, and categories: psychiatric, tuberculosis, venereal diseases, infectious diseases, general hospitals, etc.

(注) 単位：院。資料 大阪府衛生部監理課。

第9表 病床数

前表項注参照のこと。

Table with columns for year, total number of beds, and categories: psychiatric, tuberculosis, venereal diseases, infectious diseases, general hospitals, etc.

(注) 単位：床。資料 大阪府衛生部監理課。

第10表 性病病院・診療所・病床数

本表は厚生省報告例によるものであるが診療所は性病予防法に基く指定を受けたもの、なお33年は概数である。

Table with columns for year, total number of facilities, and categories: venereal disease hospitals, clinics, beds, etc.

(注) 単位：院、床。資料 大阪府衛生部予防課。

第11表 性病患者数

本表は伝染病予防法および伝染病届出規則に基づき医師の届出により作成されたものである。

Table with columns for year, total number of patients, and categories: syphilis, gonorrhea, etc.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部予防課。

第12表 人工妊娠中絶件数

本表は衛生保健法第25条にもとづくものである。33年は概数。

Table with columns for year, total number of abortions, and categories by month (Feb, Mar, Apr, May, Jun, Jul).

(注) 単位：件。資料 大阪府衛生部予防課。

第13表 医師数

本表は医師法にもとづく届出票を集計したものであるが、昭和33年は概数。

Table with columns: 年 末, 総 数, 医療施設の従事者 (病院開設, 診療所開設, 病院診療所勤務, 医療機関付属病院勤務), 医療施設以外の従事者 (臨床以外の衛生行政保健衛生業務, 医学研究機関), 医業に従事しない者. Rows for years 29, 30, 31, 32, 33.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部医務課。

第14表 歯科医師数

本表は歯科医師法にもとづく届出票を集計したものであるが、昭和33年は概数。

Table with columns: 年 末, 総 数, 医療施設の従事者 (病院開設, 診療所開設, 病院診療所勤務, 医療機関付属病院勤務), 医療施設以外の従事者 (臨床以外の衛生行政保健衛生業務, 医学研究機関), 医業に従事しない者. Rows for years 29, 30, 31, 32, 33.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部医務課。

第15表 薬剤師数

本表は医師・歯科医師・薬剤師調査によるものであるが、昭和33年分は薬剤師法によるもので概数。

Table with columns: 年 末, 総 数, 薬局の開設者, 薬局の勤務者, 病院または診療所の勤務者, 大学の薬学教室の勤務者, 衛生行政・保健衛生業務従事者, 医薬品営業者, その他. Rows for years 29, 30, 31, 32, 33.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部医務課。

第16表 薬局数

本表は厚生省報告例にもとづくものであるが、昭和33年は薬剤師法によるもので概数。

Table with columns: 年 末, 総 数, 薬剤師による開設 (計, 自ら管理, 専任薬剤師管理), 薬剤師以外の開設者, 無薬局町村数. Rows for years 29, 30, 31, 32, 33.

(注) 単位：所。資料 大阪府衛生部医務課。

第17表 助産婦数

本表は保健師・助産師・看護婦法による就業助産師名簿にもとづくもので、昭和33年は概数。

Table with columns: 年 末, 有資格者数, 就業者総数, 勤務者 (地方公共団体および助産婦, 病院・診療所, 助産所, その他), 助産所開設者, 出張のみの従事者. Rows for years 29, 30, 31, 32, 33.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部医務課。

第18表 保健婦数

本表は保健師・助産師・看護婦法にもとづく就業保健師名簿によるもので、昭和33年は概数。※は国民健康保険が含まれる。

Table with columns: 年 末, 有資格者数, 就業者総数, 就業先別 (地方公共団体(保健所除), 保健所, 国民健康保険団体, 工場事業所, 病院, その他). Rows for years 29, 30, 31, 32, 33.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部医務課。

第19表 看護婦・看護人数

本表は保健師・助産師・看護婦法にもとづく就業看護婦(人)名簿によるもので、昭和33年は概数。なお準看護婦は新制、旧制を含む。

Table with columns: 年 末, 有資格者数, 就業者総数, 就業先別 (看護婦養成所, 保健所, 病院, 診療所, 派出看護婦, その他). Rows for years 29, 30, 31, 32, 33.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部医務課。

第20表 歯科衛生士・技工士数

本表は厚生省報告例にもとづく作成されたもの。なお歯科技工士は昭和30年8月より適用された。

Table with columns: 年 末, 就業先別 (保健所, 病院・診療所, 学校, その他), 歯科衛生士の業務に従事しない者, 就業先別 (技工士数, 技差所, 病院・診療所, 歯科技工士の業務に従事しない者). Rows for years 29, 30, 31, 32, 33.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部医務課。

第21表 栄養士および調理士数

本表は栄養士法および調理士法による届出票を集計したもので33年は概数である。

Table with columns: 年 末, 栄養士 (総数, 指定養成所卒業によるもの, 試験合格によるもの, 栄養士法第11条によるもの), 調理士 (免許を与えた数, 有資格者数). Rows for years 29, 30, 31, 32, 33.

(注) 単位：人。資料 大阪府衛生部衛生課。

第22表 あんま師・はり師・きゆう師・柔道整復師数

本表は厚生省省報告例にもとずいて作成されたもので、昭和33年は概数である。

Table with columns for years (昭和29-33) and professions (あんま師, はり師, きゆう師, 柔道整復師) with sub-columns for blind and sighted practitioners.

(注) 単位：人。 資料 大阪府衛生部医務課。

第23表 宿泊施設・公衆浴場数

本表は厚生省報告例にもとずいて作成されたもので、昭和33年は概数である。

Table with columns for years (昭和29-33) and facility types (宿泊施設, 公衆浴場) with sub-columns for hotels, inns, etc.

(注) 単位：所。 資料 大阪府衛生部環境衛生課。

第24表 理容・美容・クリーニング施設数、従事者数

本表は厚生省報告例にもとずいて作成されたもので、昭和33年は概数である。

Table with columns for years (昭和29-33) and categories (理容, 美容, クリーニング) with sub-columns for facilities and staff.

(注) 単位：所, 人。 資料 大阪府衛生部環境衛生課。

第25表 墓地・火葬場・納骨堂数、埋火葬死体・死胎数

本表は厚生省報告例にもとずいて作成されたもので、昭和33年は概数である。

Table with columns for years (昭和29-33) and categories (墓地, 火葬場, 納骨堂, 埋火葬死体, 死胎).

(注) 単位：所, 体。 資料 大阪府衛生部環境衛生課。

第26表 と畜場数、と畜検査頭数

本表は厚生省報告例にもとずいたものであるが、昭和33年は概数である。

Table with columns for years (昭和29-33) and categories (と畜場数, と畜検査頭数) with sub-columns for types of livestock.

(注) 単位：所, 頭。 資料 大阪府衛生部公衆衛生課。

第27表 へい獣化製場数

本表は厚生省報告例にもとずき作成されたものであるが、昭和33年は概数である。

Table with columns for years (昭和29-33) and categories (製場数, 製品別) with sub-columns for leather, oil, etc.

(注) 単位：人, 所。 資料 大阪府衛生部公衆衛生課。

第28表 牛乳さく取および処理状況

本表は厚生省報告例に基いて作成されたもので、さく取量および処理量は各年間のものであるが、昭和33年は概数である。

Table with columns for years (昭和29-33) and categories (牛乳さく取場数, 乳牛頭数, 年間牛乳さく取量, 牛乳処理場数, 年間牛乳処理量).

(注) 単位：所, 頭。 資料 大阪府衛生部公衆衛生課。

第29表 登録犬、狂犬病予防注射・はい回犬頭数

本表は厚生省報告例にもとずき作成されたものであるが、昭和33年は概数である。

Table with columns for years (昭和29-33) and categories (登録犬頭数, 予防注射実施頭数, はい回犬).

(注) 単位：頭。 資料 大阪府衛生部予防課。

第30表 寄生虫卵保有者数

本表は保健所運営報告によったもので、昭和33年は概数である。

Table with columns for years (昭和29-33) and categories (検査人員, 無卵者数, 虫卵保有者) with sub-columns for types of parasites.

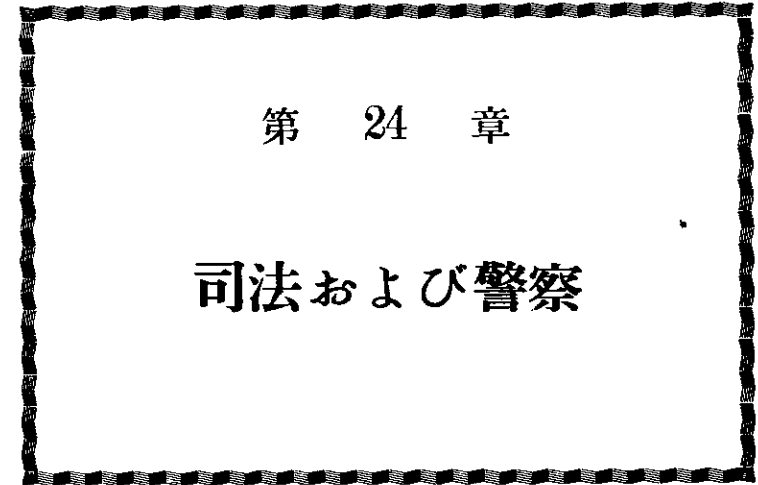
(注) 単位：人。 資料 大阪府衛生部予防課。

第31表 昭和33年簡易生命表

本表は「人口動態統計毎月報」の「年計」によつたもので全国結果である。

年齢階級	死亡率	生存数	死亡数	定常人口	平均余命	年齢階級
	年齢階級の最初の生存数に対するその階級の死亡数の比	年齢階級の最初における生存数	年齢階級間における死亡数	年齢階級間における定常人口		
$x \sim x+(n-1)$	nq_x	l_x	ndx	nL_x	nT_x	${}^o e_x$
男						
0	0.03784	100 000	3 784	98 103	6 497 762	64.98
1	0.00448	96 216	431	96 001	6 399 654	66.51
2	0.00328	95 785	314	95 628	6 303 653	65.81
3	0.00248	95 471	237	95 353	6 208 025	65.03
4	0.00214	95 234	204	95 132	6 112 672	64.19
0 ~ 4	0.04970	100 000	4 970	480 222	6 497 762	64.98
5 ~ 9	0.00564	95 030	536	472 840	6 017 540	63.32
10 ~ 14	0.00333	94 494	315	471 695	5 544 700	58.68
15 ~ 19	0.00630	94 179	593	469 572	5 073 005	53.87
20 ~ 24	0.01150	93 586	1 076	465 355	4 603 433	49.19
25 ~ 29	0.01238	92 510	1 146	459 708	4 138 078	44.73
30 ~ 34	0.01299	91 364	1 187	453 911	3 678 370	40.26
35 ~ 39	0.01582	90 177	1 426	447 463	3 224 459	35.76
40 ~ 44	0.02110	88 751	1 873	439 377	2 776 996	31.29
45 ~ 49	0.03323	86 878	2 887	427 693	2 337 619	26.91
50 ~ 54	0.05200	83 991	4 367	409 797	1 909 926	22.74
55 ~ 59	0.08199	79 624	6 529	382 819	1 500 129	18.84
60 ~ 64	0.12679	73 095	9 268	343 524	1 117 310	15.29
65 ~ 69	0.19395	63 827	12 379	289 445	773 786	12.12
70 ~ 74	0.29747	51 448	15 304	219 566	484 341	9.41
75 ~ 79	0.42035	36 144	15 193	142 011	264 775	7.33
80 ~ 84	0.56379	20 951	11 812	73 964	122 764	5.86
85 ~	1.00000	9 139	9 139	48 800	48 800	5.34
女						
0	0.03325	100 000	3 325	98 338	6 958 164	69.58
1	0.00419	96 675	405	96 473	6 859 826	70.96
2	0.00304	96 270	292	96 124	6 763 353	70.25
3	0.00245	95 978	238	95 859	6 667 229	69.47
4	0.00182	95 740	174	95 653	6 571 370	68.64
0 ~ 4	0.04454	100 000	4 454	482 447	6 958 164	69.58
5 ~ 9	0.00422	95 566	403	472 618	6 475 717	67.76
10 ~ 14	0.00240	95 163	229	475 248	6 003 099	63.08
15 ~ 19	0.00450	94 934	427	473 717	5 527 851	58.23
20 ~ 24	0.00819	94 507	774	470 690	5 054 134	53.48
25 ~ 29	0.00916	93 733	859	466 554	4 583 444	48.90
30 ~ 34	0.01022	92 874	949	462 058	4 116 890	44.33
35 ~ 39	0.01249	91 625	1 148	456 860	3 654 832	39.76
40 ~ 44	0.01601	90 777	1 453	450 457	3 197 972	35.23
45 ~ 49	0.02382	89 324	2 128	441 637	2 747 515	30.76
50 ~ 54	0.03520	87 196	3 069	428 771	2 305 878	26.44
55 ~ 59	0.05171	84 127	4 350	440 433	1 877 107	22.31
60 ~ 64	0.07895	79 777	6 299	384 172	1 466 674	18.38
65 ~ 69	0.12674	73 478	9 313	345 684	1 082 502	14.71
70 ~ 74	0.21608	64 165	13 865	287 661	736 818	11.48
75 ~ 79	0.32785	50 300	16 491	210 736	449 057	8.93
80 ~ 84	0.47585	33 809	16 088	129 081	238 421	7.05
85 ~	1.00000	17 721	17 721	109 341	109 340	6.17

資料 厚生省大臣官房統計調査部。



第 24 章
司法および警察